⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Oosaka Takeshi, Director of Tateyama Mountain Area Sabo Office
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : 2018 Tateyama Mountain Area Sabo Office Telecommunication equipment maintenance 1 set
⑷　Service period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019
⑸　Service place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C in "Provision of services" in the Tokai・Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening
④　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑦　be the person who proved that he has a good record of performance of business similar to this business
⑧　other details, by the tender documentation
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 17 : 00　6 February, 2018
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　2 March, 2018
⑼　Contact point for the notice : Affairs engagement, General affairs section, Tateyama Mountain Area Sabo Office, Hokuriku Regional Development Breau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 61, Bunazaka, Ashikuraji, Tateyama-machi, Nakaniikawa-gun, Toyama-ken 930―1405 Japan, TEL 076―482―1111 ex. 217

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年1月11日
分任支出負担行為担当官　北陸地方整備局
松本砂防事務所長　五十嵐祥二
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　20
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量　平成30年度松本砂防事務所電気通信施設保守業務　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び特記仕様書による。
⑷　履行期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書及び特記仕様書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方式をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価の性能等に関する書類」という。）を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」のA、B又はC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続するために必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　証明書等の受領期限及び入札書類データの受領期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていない者であること。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得している者であること。
⑹　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　平成15年度以降に、下記㋐に示す機関等が発注した、下記㋑に示す設備に係わる保守又は点検業務において、受注者として業務を完了（平成30年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明した者であること。
㋐　発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。
・国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）
・地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）
・地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているもの）（上記の機関が発注した業務の場合は再委託でもよい。）
・民間企業
㋑　対象設備は次の①から⑦のいずれか１つの設備とする。
①　多重無線通信設備
②　テレメータ設備又は放流警報設備（無線通信方式とする。）
③　発動発電機（10kVA以上）
④　高圧受変電設備
⑤　長距離（30㎞以上）用光伝送設備
⑥　防災情報システム（防災の用に供する情報の収集、加工、上位局への伝送機能を有するもの）
⑦　ＣＣＴＶ設備（屋外用のカメラ装置及びカメラ映像を監視操作する設備）
⑼　本業務の配置予定管理技術者は、申請書及び資料等の提出期限の時点で次の①から⑨のいずれか一つの条件及び、契約締結時点で⑩から⑫の条件を満たすこと。
なお、業務経験は、電気通信施設点検基準（案）によるいずれか一つの設備の保守又は点検業務（再委託の実績含む）の実績又は建設業法上の建設工事のうち「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績、製造実績とする。
①　学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校もしくはこれらに相当する外国の学校において、電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外